

したがって、今後は、児童生徒の生涯学習に対する基礎を培うため、学校における教育活動の全体を通して個性や創造性の伸長を図り、学ぶ喜びを味わうことのできる生涯学習の観点に立った学習活動を取り入れるとともに、これらの指導に、地域住民の特技・技能・知識等の能力の活用を図る必要があります。

また、学校外にあっては、子どもの主体性を尊重し、文化・スポーツを含めた多様な学習活動や体験活動の積極的な促進を図るため、スポーツ少年団や子ども会などの民間団体指導者との連携・協力を深めるとともに、教職員の地域活動への自発的な参加を促進する必要があります。

さらに、県民の生涯学習を支援する観点から、地域の要請や社会人の学習需要に応えることのできる多様な学習機会を確保するため、高等学校や大学・短期大学、専修学校における学校開放講座の拡充を図るとともに、学校が有する教育機能の開放を独自に行う高等教育機関等に対する支援体制を整える必要があります（図2-1）。

(3) 文化活動の促進

文化に対する県民の関心や学習意欲の高まりがみられる中で、人々の文化に関する学習を奨励するとともに、学習機会や発表の場を確保することは、文化の振興のみならず、県民の生涯学習を振興する上からも大切なことです。

また、これまで受け継いできた歴史的、学術的価値を持つ貴重な文化遺産を次代へ伝えるため、青少年と高齢者のふれあいなどを通して地方文化の保存・伝承に努めることも重要であり、これらの視点に立った、文化団体や民間事業者等による地域づくりのための取り組みも期待されているところです。

したがって、これらの文化に関する施策を推進するため、文化団体や民間教育事業者、学校などとの連携を強化しながら、学習機会の整備拡充を図り、文化活動への参加を奨励するなど、潤いと個性に満ちた文化活動の一層の促進に努める必要があります。特に、文化に関する学習機会や発表の機会の拡充、参加の奨励等に努める必要があります。

また、文化活動の一層の振興を図るため、必要な情報の提供等に努めるとともに、高齢者の豊かな体験の活用等を通して、青少年や青少年団体を中心とした文化活動の一層の充実にも努める必要があります（図2-2）。

さらに、文化団体や民間事業者等が行う地域づくりに関する事業等への積極的な支援とその促進を図る必要があります。

(4) 生涯スポーツ活動の促進

県民の間では、スポーツを通して体力づくりや健康の増進、さらには、精神的充実感を求め、主体的にスポーツを楽しむ人々が各世代で増加しています。生涯スポーツには、従来からのスポーツに加え、レク

図2-2 少年教育事業開設状況（少年教室等）

